

孫の手通信



第23号

平成24年4月25日

玉川孫一郎と歩む会

TEL: 0475 (42) 2001 / FAX: (42) 6622

<http://magoichiro.blog47.fc2.com/>

これからの町づくりに対する わたくしの思い

今、日本は長引く不況、人口減と高齢化率の上昇、そして有史以来最大級の地震・津波の襲来、原子力発電所の事故といった、何重もの困難を抱え、大変な苦境にあるといえます。こうした時代には、人と人が横につながり、思いやりをもってお互いに支えあう気持ち・仕組みを再確認・再構築することがなにより重要です。自治体の政治のかたちについても、こうした考え方を軸に据えることが最も大事ですが、国にも県にも出来合いのモデルはすでに存在しません。

今、われわれは21世紀の新しい地方自治の形を自分たちで切り開く最前線にいます。わたくしは、一宮町が、子どもさんにも、若い方にも、現役世代の方にも、そして熟年世代の方にも、どなたにも住みやすい心のふるさとであり続けるよう、皆さまの先頭に立って、命と暮らしを守る思いやりと支えあいのシステムをつくりあげることにより、全力を尽くしたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

4年前、わたくしは皆さまに「元氣な子どもたちの声が聞こえる町」、「高齢者と若者がともに手をとりあい、生き生きと暮らせる町」を町づくりの目標に掲げて、幸いにも多数

の皆さまのご賛同を頂くことができました。今後もこれを大事にするとともに、昨年3月11日の地震・津波の経験を活かして、「安心・安全に暮らせる町」を目標に精一杯がんばりたいと思います。

新庁舎建設の疑問に

お答えします

新庁舎の建設位置については、実現性と経済性、利便性、防災拠点としての安全性、都市計画との整合性から慎重に比較検討して、最終的に現庁舎敷地内に建設することを決定しました。

平時の機能性・利便性に優れる現在地

現庁舎敷地は、皆さまもご存知の通り、町の中心に位置し、町民の利便性、交通アクセスもよいところです。その意味で、町づくりの拠点として、平時にはこれ以上のところはありませぬ。

短期間・少ない予算での建築が可能

また、庁舎の建設事業自体についていえば、なによりも、新たに用地を取得する必要が無いため、直ちに建設ができ、造成費を低く抑えられます。期間は今から完成まで2年間、総事業費は町が現在持っている貯金の半分、約7億5千万円です。

現在地は安全なのか？一時避難所の機能も！

防災拠点としての安全性については、まず、関東地方で2千年に一度の間隔で発生するといわれる歴史的な大地震、延宝地震（1677）・元禄地震（1703）の津波を再現して、専門家がシミュレーションした津波浸水予想図によれば、海拔3・2メートルの現庁舎敷地の浸水は予想さ

れていません。まずこれを根拠としました。

しかし、シミュレーションは科学的知見にもとづくといつても、あくまで想定です。そこで、「想定」外の津波襲来の場合も考えて、大津波にも対応できる、津波に強い鉄筋コンクリート造4階建て以上の庁舎を建設することにしました。3階以上の階層を、15・16区および原地区など、確固たる避難場所をもたない住民の皆さまのための一時避難所として機能させるためです。

災害対策本部はどこに？

また、基本的には浸水を想定しない立場から、役場の上層階に災害対策本部を設置します。被災した海側の街区へも、防災・復興の手を直ちに有効に伸ばすためです。もちろん、「想定」外の事態の発生に備えて、山側にもひとつの災害対策本部の設置の準備をしておきます。これは、現在は、GSSセンターに設置することになっていますが、わたくしは、新たに建設する保育所にもそうした機能を併設することを考えています。

高台への移転と問題点

役場全体の高台移転も検討しました。しかし、時間と資金がかかりすぎることから、きわめて緊急を要する役場改築事業については、適当でないと判断し、断念せざるをえませんでした。

まず、中学校近くに候補地がありますが、ここは、民有地であるため、買い上げが必要になります。またその後も大規模な造成工事が必要ですので、最低で10年以上の長い時間が必要となり、総事業費も約15億円に上ると試算されます。

次に、「創作の里」裏手の候補地ですが、ここには約7千坪の町有地（旧林業試験場跡地）があります。しかし、ここには進入路がありません。進入路を確保するためには、新たに相当の広さの民有地を購入する必要があります。また、その上に、この土地には、標高が20メートルから50メートルまでの、非常に大きな高低差があります。そのた

めに、外構工事や道路工事など、大規模な造成工事も必要です。そこで第一候補地同様に10年以上の時間がかかるとともに、総事業費はさらにかさみ、20億円にもなる試算されています。つまり、7千坪の町有地があると言っても、直ちに使えるわけではないのです。

高台の町有地への建設は財政的に可能か？

なお、この町有地は、平成3年に、役場庁舎と公民館、そして図書館の建設用地として総額約9億6千万円、9回の分割払いで県から町が取得した土地です。しかし、その後、当時のバブル経済で日本中が好景気に沸いていたときにも関わらず、建設費の工面ができず立ち消えとなったものです。そして、年間一億円と利子分の支払いが町の財政を圧迫したため、平成9年、やむなく半分近くの面積を県に買い戻してもらったという経緯があります。つまり、わが町の経済状況が最高によかった時でも、できなかったほど、建設が難しい場所だということです。

今後予定される町の事業

皆さまご存知の通り、国の経済、町の財政はいま大変な困難の中にあります。どこに余ったお金がころがっているでしょうか。今後10年間に町では、一宮保育所の移転、一宮小学校体育館の耐震補強、中央ポンプ場のポンプ設備の維持修繕など、約18億円にもなる重要な事業を行います。こうした事業は、いずれも直ちに行わなければならないものです。特に、保育所の移転は焦眉の急で、出来る限り早急にやらなければなりません。現在町の貯金は15億円あります。わたくしは、役場建設で7億5千万円使った残りを、まずこの事業に使いたいです。貯金を全部役場建設につき込むことはできないのです。

また、高齢化が進むことにより、今後福祉関係予算も確実に増加します。こうした中で、もし15億・20億円の事業のために借金をすれば、現在町が毎年払っている3億5千万円の借金返済に加えて、年間5千万円以上、全部で4億円以上の返済をしなければなりません。ここまで返済額

を大きくすると、町の収入は借金返済に使われるのみとなり、皆さまの日常を支えるための町の事業は何もできなくなってしまう。そのような選択は、町の皆さまの暮らしを預かるものとして、わたくしにはとてもできません。

国・県の補助金は見込めるのか？

各種の補助金などがあるのでないか、との考えもあると思います。わたくしもそうした資金の獲得に精一杯尽力しています。しかし、皆さまもご存知の通り、東北中心に、ほとんどすべて破壊されてしまった市町村もたくさんある中で、甚大な被害は無かった（このこと自体は本当に幸いなことでしたが）わが一宮町に、「これで十分」という資金を持つてくるのは、極めて難しい状況です。周辺市町村、或いは歴代町長に比べても、外部資金の獲得の実績にわたくしは十分な自信をもっていますが、そのわたくしですら、この件については皆さまに「無責任なお約束はできない」というのが痛切な気持ちです。

総合的な判断で現在地に！

現町役場は、震度5強の地震で倒壊すると専門家から警告を受けており、非常に危険です。津波も恐ろしいですが、地震はもつと頻繁に私たちを襲ってきます。全国のどこかで毎年震度6以上の地震が襲来していることを皆さまはご存知でしょうか。町民の皆さまが日常的に来訪される町の中心である役場は、直ちに建て替えて、地震の襲来があっても、皆さまの命と暮らしを守る拠点として、機能し続けるようにしなければなりません。

プレハブの庁舎を建ててじっくり取り組んだら、という考えもありますが、それでも2億円はかかってしまいます。しかもそれはいずれ取り壊すことになり、無駄におわってしまう。それなら、万が一の時にも十分安全で、皆さまの命と暮らしを守る場所として機能し、しかも平時から皆さまに存分に使って頂ける庁舎を建てた方がずっとよいと判断した次第です。

命と暮らしを守り、町づくりをめざす！

わたくしは、現庁舎敷地に建設する新庁舎が、皆さまの命と暮らしを守る防災拠点として、また今後の町づくりの拠点としておおいに機能することを確信しています。わたくしが、町の将来を念頭において、精一杯考え抜いて到達した結論に、皆さまのご理解・ご賛同をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。まだまだ防災については、お話ししたいこともございますが、まずはここまでとさせていただきます。

平成24年4月22日 東京新聞より抜粋

42市町村が協定拡充

東日本大震災を受け、地震や風水害の際に物資などの提供を約束する支援協定の充実、強化を図る自治体が増えている。本紙が県内の各市町村に取材したところ、震災後に協定を増やしたのは、回答のあった五十三市町村のうち四十二市町村に上った。首都直下型地震などで広範囲にわたる被害が想定され、県外なるべく遠方の自治体と手を結ぶ動きも目立つ。

（中略）
震災後、県外の自治体と相互応援協定を結んだのは一宮町、松山市、館山市、浦安市など。大災害が起きた場合、遠方の自治体なら同時に被害を受けるリスクが低いからだ。二月に山梨県笛吹市と結んだ一宮町は「震災を受けて、こちらからお願いした」。以下略

出陣式のご案内

玉川孫一郎の出陣式を下記のとおり開催します。
皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 5月8日(火) 午前10時から

場所 駅東口すぐ(一宮町一宮 2559-4)
TEL : 0475(42)2001 / FAX : 0475(42)6622

